

議案第57号

安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

安曇野市消防団員等公務災害補償条例（平成17年安曇野市条例第219号）の一部を次のように改正する。

第18条中「31万5,000円」を「33万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の安曇野市消防団員等公務災害補償条例（以下「新条例」という。）第18条の規定は、令和8年4月1日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由の生じた安曇野市消防団員等公務災害補償条例第4条第7号に規定する葬祭補償（以下「葬祭補償」という。）について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた葬祭補償については、なお従前の例による。
- 3 適用日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であって、この条例による改正前の安曇野市消防団員等公務災害補償条例（以下「旧条例」という。）第18条の規定による金額により支給されたもの又は旧条例附則第6条の規定による金額により支給されたもの（その額が66万円未満であるものに限る。）の支払は、新条例第18条の規定による金額により支給されるべき葬祭補償の内払とみなす。

令和8年6月30日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

議案第 58 号

令和 8 年度（債務負担行為）堀金総合福祉センター大規模改修工事請負契約について

令和 8 年 5 月 19 日一般競争入札に付した令和 8 年度（債務負担行為）堀金総合福祉センター大規模改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 令和 8 年度（債務負担行為）堀金総合福祉センター大規模改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 704, 000, 000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 長野県安曇野市豊科 4932 番地 39
株式会社 佐原建設
代表取締役 佐原 良彦 |

令和 8 年 6 月 30 日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

議案第 59 号

財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I 型））

下記の財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | | |
|---|-------|--|-----|
| 1 | 財産の名称 | 消防ポンプ自動車（CD-I 型） | 1 台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 | |
| 3 | 取得価格 | 32,145,890 円 | |
| 4 | 取得相手方 | 長野県松本市石芝 4 丁目 4 番 27 号
コバボーシステム株式会社
代表取締役 宮下 進 | |

令和 8 年 6 月 30 日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

議案第 60 号

財産の取得について（児童生徒一人一台端末）

下記の財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 財産の名称 | 児童生徒一人一台端末 7,760 台 |
| 2 | 取得の方法 | 随意契約 |
| 3 | 取得価格 | 390,948,800 円 |
| 4 | 取得相手方 | 長野県松本市大字和田 4010 番 10
キッセイコムテック株式会社
公共・医療ソリューション事業部（本社）
公共・医療ソリューション事業部長 伊藤 嘉春 |

令和 8 年 6 月 30 日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

議案第 61 号

財産の取得について（小中学校指導者用端末）

下記の財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 財産の名称 | 小中学校指導者用端末 541 台 |
| 2 | 取得の方法 | 随意契約 |
| 3 | 取得価格 | 27,255,580 円 |
| 4 | 取得相手方 | 長野県松本市大字和田 4010 番 10
キッセイコムテック株式会社
公共・医療ソリューション事業部（本社）
公共・医療ソリューション事業部長 伊藤 嘉春 |

令和 8 年 6 月 30 日 提出

安曇野市長 中山 栄樹